

平成 30 年度事業計画について

1 はじめに

昨年度は、6年ぶりに新会長が就任し、加えて創立 40 周年、中期計画の最終年度と大きな節目の年でありました。

本年度においては、新中期計画との整合性を考慮しながら、単年度の事業計画を作成しました。

会員数については、平成 28 年度以降、前年度比でプラスに転じていますが、区内全体の高齢者人口数と比較しますと、まだ、十分な数値とは言えません。

また、契約金額については、ここ数年減少傾向が続いており、会員数の増強と同様に当センターの大きな課題となっています。

会員に対する就業の場の提供を充実させなければ、会員増強にも繋がりません。まず、今年度における事業計画の目標数値の達成に向けて、新しい発想や創意工夫によって精力的に事業運営に取り組んでまいります。また、合わせて、新中期計画における、センターの将来像を見据えつつ、大田区との連携を強化しながら事業計画に取り組めます。

また、当センターの地域における知名度は、少しずつ上がってきていますが、認知度はまだ十分ではありません。

なお、平成 29 年度末の会員数は 3,100 名を超え、当初の目標数値を達成する見込みです。今年度においては、さらに、蒲田分室における入会・登録機能を拡充させ、合わせて普及啓発活動によって会員募集の PR 強化を図り、会員数の増加を目指します。

契約金額については、学校業務契約終了等に伴い、大幅な減が見込まれる一方でシルバー派遣事業の契約金額の伸びが見込まれます。請負とシルバー派遣を併用した新たな就業開拓に取り組めます。

また、18 特別出張所管内によるブロック活動を中心に、各地域の特性を活かしながら、地域と連携した新たな活動を開始します。

組織目標の達成に向けて、メリハリのある事業運営に精力的に取り組めます。

2 基本方針

- (1) 就業開拓事業を強化し、高齢者の入会を促進する組織を目指します。
- (2) 会員の健康・安全の確保を推進します。
- (3) 会員間及び地域高齢者との交流の場を整え、高齢者の生きがいをづくりに取り組めます。
- (4) 会員・職員の資質の向上に努めます。

3 事業の重点目標

- (1) 就業開拓の強化による受託事業の拡大

- (2) 会員の増加に向けた取り組みの強化
- (3) 安全就業及び適正就業の徹底
- (4) 研修・講座事業及び調査研究事業の拡充
- (5) 普及啓発事業の拡充
- (6) 社会奉仕活動の推進
- (7) 事業運営の安定化と効率化の徹底

目標数値

項目	数値
会員数	3,200 人
契約金額（請負・委任）	982 百万円
契約員額（派遣事業）	70 百万円
契約金額（合計）	1,050 百万円

4 事業実施計画

(1) 就業開拓の強化による受託事業の拡大

本年度から、民間事業所を対象とする就業開拓員 2 名から 4 名を配置し、受託事業の拡大を図ります。減少する大口公共事業を補うために、大田区いきいきしごとステーションやハローワーク大森との連携を図り、就業情報を有効に活用します。

- ① 就業開拓員については、既契約先企業だけではなく新規事業所への訪問による営業活動を拡充します。
- ② 理事による既契約先企業への新年挨拶訪問や随時訪問を実施します。
- ③ 高年齢会員を対象に、生活支援サービスの「絆」サービスやちょこっとサービスを提供する協力会員を増やし、研修内容の充実等を含め生きがいを支援します。
- ④ 区からの委託によるポスティング事業の拡充や空き家対策事業の新規取り組みなど、区との連携を強化します。
- ⑤ 会員スキルのベータベース化を図り、地域で開催される講座や研修の講師など会員の知識や特技を活かした就業機会の提供に努めます。
- ⑥ 派遣事業の拡充に向けて、事務局内の職員体制の拡充を図ります。
- ⑦ 労働者派遣事業コーディネーターを中心に、発注者や派遣登録会員に対する派遣事業の連絡調整機能等を強化し、事業を拡充します。
- ⑧ 新規に就業活動グループの立ち上げや、体験就業に取り組みます。

(2) 会員の増加に向けた取り組みの強化

会員自らがセンターで活動する魅力について PR できるように会員の

満足度を高めます。

活動意欲のある高齢者が活躍できる就業や社会奉仕活動の場の提供を充実させ、会員の増加を図ります。

- ① 各月第2週（8月、9月、1月、2月を除く）を会員募集強化週間に定め、委員会等の中心による駅前チラシの配布や会員一人につきひとりの知人や友人への声かけ運動などによる入会促進を徹底します。
- ② センター広報誌やパンフレットの関係機関への設置やイベントでの配布、チラシの新聞折込やポスティングなどにより会員を募集します。
- ③ センターの魅力がタイムリーに伝わるように、ホームページに動画サイトの運用を開始するなど内容を定期的に更新し、入会の促進に繋がります。
- ④ 主要駅ホームのポスター掲出の拡充、バス車体広告やバス車内アナウンス、大田区本庁舎におけるインフォメーション広告の設置など、PR効果の見込まれる方法を導入し、会員募集を強化します。
- ⑤ 特別出張所との連携を図り、出張所への常時チラシ設置に努め、また、地域イベントでのボランティア協力等に取り組み、地域における会員の入会促進に取り組みます。
- ⑥ 会員意向を踏まえた多様な就業機会の提供に努めるため、新規入会会員のフォローアップ研修や各ブロックの社会奉仕活動及び懇談会の拡充などによって、会員の満足度を高めます。
- ⑦ 地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、新規に地域交流活動の拠点となる「活動の場」を確保します。
- ⑧ 新規に誕生月祝いによる健康確認カードを送付し、会員の満足度を高めます。

(3) 安全就業及び適正就業の徹底

安全健康基本計画に基づき、適正・安全委員会を中心に会員の適正・安全な就業を徹底します。また、厚生労働省が策定した適正就業についてのガイドライン及びハンドブックを活用した会員研修や事業主への継続的な周知を実施します。適正・安全委員は適正就業の知識を深め、就業会員への理解促進を図ります。

- ① 適正・安全委員会による安全パトロールを毎月実施する計画を立て、効率的に実施します。また、パトロール対象となった会員にパトロール結果を伝え、事故の未然防止に役立てます。
- ② 委員会を中心に事故の原因の徹底分析と再発防止対策の検討を行い、該当会員だけでなく全会員への注意喚起に努めるために事故を公表し

ます。

- ③ 継続してヒヤリハット情報を収集し分析、公表します。
- ④ 東京しごと財団が開催する「自転車シミュレータを使用した交通安全教室」を申込み、区内施設で実施する予定です。また、各所管の警察署が実施する交通安全行事への会員の出席を促します。
- ⑤ 会員開発委員会と連携した研修計画を立て、KYT 訓練を取り入れた安全就業の徹底を図ります。
- ⑥ 安全就業を継続するために体力測定参加や健康診断受診の促進を図り自己の健康管理を徹底します。
- ⑦ 定期的に顧客を個別訪問して、契約内容と会員の就業状況を再点検します。

(4-1) 研修・講習事業の拡充

常に質の高いサービスを提供して、発注者からの信頼を向上させるためには、会員が就業に対して真摯に向き合うことが重要です。

会員開発委員会を中心に、社会に求められる人財を増やしていくために、新規事業を含めた年間の研修計画を策定し、研修制度を充実します。

また、適正・安全委員会と連携して、会員の安全確保のための安全講習を同時開催します。

- ① 職群別接遇研修時に安全講習も合わせて実施します。
- ② 清掃研修の回数を減らし、内容の拡充を図ります。
- ③ 新規入会会員のフォローアップ研修を年3回、7月、11月、2月に実施します。
- ④ 会員向け英会話研修を開催し、会員に英語で話す楽しさを実感してもらい、英語を使ったボランティア活動にもつなげていきます。
- ⑤ 新たに、能力開発研修（新たな就業にマッチングするための研修を実施します。
- ⑥ 生活支援サービス協力会員向けの資質及び意識の向上のための研修を職員が中心となって実施します。
- ⑦ 絆サービスやちょこっとサービスの需要に速やかに応えられる仕組みを構築します。
- ⑧ 東京しごと財団等で実施する会員研修を有効に活用して会員のスキルを高めます。
- ⑨ 理事、監事、その他役員及び職員向けの人材養成研修を実施します。

(4-2) 調査研究事業の拡充

会員向けアンケート調査を実施して会員の健康状態及び就業による健康

度の変化を把握し、シルバー会員として活動することのメリットをデータ検証し、センターPRに活用します。そのデータの精度を高めるために、回答協力依頼を徹底していきます。毎年度同様に実施することで、データとしての活用効果がアップされていくので、精力的に取り組みます。

また、未就業会員に対する実態調査を年1回実施し、課題の把握に努めます。

- ① 会員が持つ専門的な技術や知識など既存のデータベースについては、自己申告制度による更新強化を図り、今後の有効的な活用を図ります。
- ② 会員に対する介護予防アンケートや健康診断実施の有無の調査を前年度に引続き実施します。アンケートの比較分析を受けて当センターの健康への意識向上につなげます。

(5) 普及啓発事業の拡充

入会促進と地域への情報発信に向け、ポスターやインフォメーション広告板を活用して、センターの活動内容をわかりやすく発信します。

広報委員会が中心になって、地域に向けてセンターの事業を広くPRします。また、イベントのブース等でのチラシ配布などにより、地域住民にも理解と協力を求め、就業機会拡大の一助とします。

- ① センターの活動内容をわかり易く発信するための動画サイトの導入などホームページを拡充します。
- ② 駅構内の継続したポスターの掲出や、新規に区本庁舎内のデジタル広告を活用して普及啓発を強化します。また、バス車内アナウンス広告を実施します。
- ③ 広報誌の発行は年12回とし、センター事業のPR活動の紙面を充実させます。
- ④ 広報誌の配布先を拡充し、センターのPRを図ります。
- ⑤ リーフレットやチラシを駅前やイベント等様々な場面で区民へ配布することで普及活動を強化します。
- ⑥ 展示会や懇談会を実施して、センターをPRします。

(6) 社会奉仕活動の推進

地域ブロック活動を拡充して、地域に根ざした社会奉仕活動を実施します。地域ブロック活動を通じた生活支援サービス事業のあり方を検討し、事業の充実を図ります。

- ① 地域ブロック役員が中心となって懇談会等を拡充するとともに、地区ごとに1ヶ所、計3ヶ所にサロンを設置し、週1回開設して、会員と地域

高齢者との交流の場をつくり、地域の活性化を図ります。

- ② 当センターらしい主体性のある、環境美化活動など、社会奉仕活動を企画し、実施します。
- ③ 特別出張所や地域団体との連携を図り、地域ブロック活動として地域団体主催イベントのボランティアに積極的に参加します。
- ④ 大田区及び地域包括支援センターとの連携強化を図り、健康講座の開催や、ブロック役員が中心となる生活支援サービス事業の取り組みも検討します。
- ⑤ ブロック役員の学習会や交流会を拡充します。

(7) 事業運営の安定化と効率化の徹底

役員と職員の連携を強化して、効率的・効果的な事業運営を図ります。

- ① 蒲田分室での随時入会説明・登録等を実施や相談窓口の拡充など、分室機能を拡充します。また、事務局全体の就業相談機能を強化します。
- ② 国の補助金や区受託事業などを有効活用しシルバー派遣事業等実施のための人員や事務作業の体制を整え事業を効率的に展開します。
- ③ 理事会のIT化を拡充するとともに、会計や文書管理システム等を導入し事務の効率化を図り、財政運営の適正化を拡充します。
- ④ 東京しごと財団等の研修参加を促進し、職員の資質の向上に努めます。